



(株)ワナーダイニング
 代表取締役 **石田 祐規氏**
 所在地：仙台市青葉区国分町2-1-11 ソシアルビル2階
 TEL：022-738-7643



地域で活躍する若手経営者紹介コーナー

従業員との一体感を高めながら 東北の食がもつ魅力を国内外に届けたい

東北の食にこだわった万人を魅了するメニューを提供
 弊社は、国分町を中心に5店舗の居酒屋を運営しています。各店に共通する強みは、牛タンや海鮮、地酒をはじめとした「東北ならではの食」です。特に、人気店となっている国分町の「炭と香けやぐ」では、看板メニューとして、備長炭で香ばしく焼き上げた厚切り牛タンの食べ放題を提供しており、多くのお客さまからご好評いただいています。

従業員とともに 相乗効果を生み出す

現在、従業員を交えながら、会社全体で力を入れている取り組みが二つあります。一つは「原価管理の徹底」です。これは利益率の管理を通じて、生み出した利益を従業員に還元したいという思いからです。これがきっかけとなり、従業員の士気や質の高いサービスの提供につながり、会社としてさらに成長できると考えています。

もう一つは「外国人材の活用」です。現在弊社では、アルバイトを含めて10人の外国人材を雇用しており、そのうちの3人が、3月に正社員と

なります。日本在住の外国人は優秀な方が多く、マルチリンガルもめずらしくありません。近年、外国のお客さまが増え、力として頼りになる存在です。

世界に東北の魅力を 発信するために

弊社は、私生まれ育った東北の魅力を「食を通じて発信したい」という思いから設立しました。堅実に店舗展開を進めてきた結果、現在では、地元の方、観光客の方の垣根なく、幅広いお客さまに来店いただいています。今後も、東北の食にこだわりの持ちながら、外国人のおもてなしにも会社全体で力を合わせて取り組み、より多くの方に東北の幅広い魅力を伝えていきたいですね。



スタッフ間で日常的に外国人と触れ合い、互いへの理解を深めることは、おもてなしの質やコミュニケーション能力の向上につながっている。

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
 契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で 最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または 必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

共済相談室

TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索